

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉田正昭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5329

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員総務・法務担当企業ブランド価値向上担当
堀田利子

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5329

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員総務・法務担当企業ブランド価値向上担当
堀田利子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 事業内容の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役(非業務執行取締役)及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第27条(取締役の責任免除)及び第37条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として斎藤敏一、吉田正昭、堀田利子、岡本利治、高崎尚樹、田中俊和、下村満子及び工藤一重を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として西村正則及び鉢村健を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	85,740	406	0	(注1)	可決 99.5
第2号議案 取締役8名選任の件					
斎藤 敏一	85,524	622	0	(注2)	可決 99.3
吉田 正昭	85,635	511	0		可決 99.4
堀田 利子	85,671	475	0		可決 99.4
岡本 利治	85,662	484	0		可決 99.4
高崎 尚樹	85,660	486	0		可決 99.4
田中 俊和	85,653	493	0		可決 99.4
下村 満子	85,417	729	0		可決 99.2
工藤 一重	78,357	7,789	0		可決 91.0
第3号議案 監査役2名選任の件					
西村 正則	85,542	605	0	(注2)	可決 99.3
鉢村 健	85,588	559	0		可決 99.4

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。